

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿島市長 松尾 勝利

市町村名(市町村コード)	鹿島市(412074)
地域名 (地域内農業集落名)	能古見地区(集落名:伏原,下浅浦,中浅浦,上浅浦,大木庭,東三河内,西三河内,中川内,早ノ瀬,大野,広平,貝瀬,土穴,本城,中木庭,山浦開拓,南川,筒口,大殿分,川内,山浦,白鳥尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	2024/5/31(第1回)、6/24(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

能古見地域の農家戸数は2010年の416戸に対し、2020年は300戸と減少している。年齢別でも60歳以上が全体の80%を占めており(2010、2015、2020農林業センサスより)、農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加が課題となっている。

今後の能古見地域の農業の継続、地域の活性化を進めるためには、分散する担い手の農地を集約化するとともに、将来の地域農業の担い手を確保することが課題であり、そのためには、新規就農者を確保・育成しつつ、担い手への効率的な農地の集約化、農地集約のための団地化や基盤整備、農業用施設の再編整備、スマート農業化、集落営農組織の法人化などを進めていく必要がある。

【鹿島地域の基礎的データ】(2020農林業センサスより)

総農家戸数 : 300戸

農業従事者数 : 176人(自営農業に従事した世帯員数:うち50歳代以下32人)、団体経営体(集落法人1組織)

主な作物 : 水稻、小麦、大豆、たまねぎ、いちご、アスパラ、みかん、ぶどう等

(話し合いでの意見など)

【1班】伏原、下・中・上浅浦

・下浅浦・中浅浦は農地の約7割が自作地ではなく、小作をしている。そのため、地主に現状を理解してもらい、今後どうしていきたいか地主の意見が必要となる。

・集落ごとの話し合いの場を設け、そこに地主も集まってもらうことで今後部落全体としてどうしていくか決めていく。

【2班】大木庭、東・西三河内、中川内、早ノ瀬、大野、広平、貝瀬、土穴、本城、中木庭、山浦開拓

・集落営農法人でも良いが、企業法人を誘致しないと続いていけないと思う

【3班】南川、筒口、大殿分、川内、山浦、白鳥尾

・集落営農組合の法人化は難しい。

・小規模(0.5ha)の中山間地基盤整備の補助制度があるが、7畝くらいしかなかったりする。

・企業が入ってきたり、耕作してくれる人がいないか、住宅地にならないかとか、この先を危惧してきた。

・法人化がいいとの話があるので、補助事業などのバックアップをしてほしい。

・営農組合で補助をもらいながら、若い人がやっているが、担い手不足。どうしていいのか。

・いいことではあるが話し合いが遅すぎる。みんな高齢者になっている。もっと早い段階でした方がよかった。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米麦大豆を主要作物としつつ、園芸作物の導入により農業所得の向上を図る。
- ・頭首工や水路など水利施設の再編整備により地域農業の維持を図る
- ・水源の確保が厳しい水田では畑地化を行い、収益性の高い施設園芸作物を生産し経営の安定を図る。
- ・優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る
- ・ドローンなどによるスマート農業の導入を進め、効率的な作業体系を構築する
- ・集落営農組織の法人化により効率的な農業運営と農地の集積・集約を図る

(話し合いでの意見など)

【1班】

- ・ほとんどの農地が小作をしており、農地によっては地主がわからず水路などの管理を誰がするかわからない場所がある。
- ・中山間や農地水の活動で道路とかの管理を非農家もいっしょに行っているため、農地も同じように非農家の地主も行うべきである。
- ・農地の責任は地主が取るべきであるため、いっしょに話し合いを行うことで意識も変わっていくのでは。

【2班】

- ・15～20年ほど前に本城ではハウス小葱の部会が立ち上げられたが現在はない。担い手がいないため。
- ・市内で市内企業に作業を委託している人がけっこういる。休耕地にならないように良い取り組み。農地を維持しているイメージ。どのような契約か知りたい。
- ・本城で今年から作らなくなった人の農地を引き受けている。他にも2人いる。組織的に取り組めばやっていけると思う。

【3班】

- ・地域がこうなったのは自民党政治のせい。
- ・後継者は跡を継がない。
- ・今までは守っていくという気持ちがあったが、農業は3Kで今の若い人には魅力がない。農民の使命によって成り立ってきたが何ら解決になっていない。
- ・物価は上がっているが米麦の値段は下がっている。米麦の値段を上げる施策を！抜本的解決を！

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	688 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	459 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	229 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地や優良農地、現在農業上の利用が行われる農地の区域とし、それ以外の林地との間にある農地や遊休農地化が進んでいる区域の農地については保全・管理を行う区域とする。

(話し合いでの意見など)

【1班】

- ・水田などの現耕作地に囲まれた赤の農地(遊休農地)はイノシシが来るきっかけとなるため、できれば作っていきい。(現在は管理もしていない。)
- ・上浅浦は山手の方から徐々に作らなくなってくるため、堤から下の農地を残していくことになると思う。

【2班】

- ・地図上で既に遊休農地となっている箇所もあるため修正する
- ・崩れて農地へいけないところもある
- ・今回の地図を地区へ持ち帰って地元の方と協議したい。

【3班】

- ・赤の遊休農地がもっと増えていく。
- ・作りやすいところを市の方で提案・提供してみたら。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人、地域の担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。
・頭首工など農業用施設の再編整備を行い、農作物の種類品種、農業の作型、ブランドなど、作付けする農作物を区分して農地の集積・集約を進める。
・担い手による集積や集約が進まない地域においては集落営農の法人化など営農組織を設立し共同体による農地の団地化を図る。

(話し合いでの意見など)

【1班】

・水田の約半分が現在減反により水稻作付していない。しかし頭首工の管理費は必要になっている。そのため、頭首工を再編し、水を少なくし、今の地図で全部水田になっているところを水田とそれ以外(園芸農業など)に分ける必要がある。そのためには先に頭首工の問題を解決する必要がある。浅浦の頭首工は4つあり、管理(費)が大変のため積立金を地元(地主)から集めるべきである。
・堤から上の農地は民家があるので守って行く必要があるが、畝割になっており大型機械も入れることができないのでなかなか耕作者がいない。作業委託をするとしても採算が合わない。
・大規模農家と集落営農の農地がほとんどのため、そこがどうしていくか。現在はバラバラの場所になっているため、農地をまとめた方が作業効率は上がると思う。地主としての意向も聞く必要がある。

【2班】

・少し手を加えれば、外部の方の参入が見込めそうな農地をピックアップしてみてもどうか。
・10年後辞める方が多いエリアについて、隣接する法人がそのままカバーするのは難しいので、その人たちに法人に入ってもらい協力しながら作っていったらどうか。

【3班】

・1人の方が今の職場を退職後888で基盤整備を行い、筒口の田圃や鹿島療育園周辺で根域栽培で果樹、シャイン栽培予定。居抜き物件も希望されている。
・遊休農地を利用するのならわかる。水田を畑地化すると戻せなくなる。後々困るのでは？田圃は難しいのでは？
・田圃1枚作っているが、小作優先か、所有者優先か？

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して地域の担い手や法人、認定農業者、新規就農者を中心に集積・集約の面積拡大を図る。
・中間管理事業の手続き簡素化やデジタル化など効率の良い手続きについて要望や提言も行いながら、積極的に中間管理機構を活用していく。

(話し合いでの意見など)

【1班】

・全て中間管理機構を通してやりとりをするとなっているが、人員を減らしている。もっと中間管理機構の充実・機能強化を図るべきである。

【3班】

・田圃の賃料はいくらか？3000円～8000円／10a。・賃料が0円でないように農業委員会では進めている。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・生産効率の向上や農地の集積集約を図るため、頭首工・用排水路・農道の整備とそれに伴った農地の区画整理や作付けする農作物の差別化などに取り組む。
・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望や整備費用を踏まえた基盤整備に取り組む。
・地域農業の維持を図るため、パイロット施設に係るため池や水利施設の再編整備を検討する。

(話し合いでの意見など)

【1班】

・現在、用水路が40年以上経っており老朽化が問題となっている。工事をすると地元負担も出てくる。その際には地主も負担金を出すべきである。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・地域の担い手に農地を集積・集約し、地域農業を守りながら若手のリーダー育成を進める。
- ・既存の農地多面保全組織など地域で協力しながら農地を守っていく。
- ・労働力の確保や機械の共同利用、作業効率化のため、スマート農業の導入、集落営農組合の法人化を図る。
- ・複合経営や兼業農家など持続可能な農業経営で地域農業を維持していく。

(話し合いでの意見など)

【1班】

- ・伏原営農組合は若手農業者を中心に8条植えの田植え機を使用したりしている。後々そこに作業委託をすることも可能である。このように大型・高度・無人化などの機械を導入することで若者も入ってくるのではないかな。そのためには圃場整備で1枚の農地を広くする必要がある。

【2班】

- ・中山間地に関しては、兼業農家がほとんどであるため、若手のリーダー育成は相当な気概のある方がいなければ難しい。
- ・雇用を行う際、農繁期など特定の時期のみの雇用では人を見つけるのが難しい。通年であれば人は見つけやすいが、何らかの仕事(農作業以外)をその方に年間通して与えられるように、行政からもサポートしてほしい。

【3班】

- ・スマート農業の導入 ドローン活用は100%補助。七浦でみかんの防除、7人のオペレーター養成。
- ・米もみかんも使えるのがいい。実際にある。
- ・乗用管理機で行っている。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・共同省略化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について地域内で検討する。

(話し合いでの意見など)

【1班】

- ・現在、農協で稲のドローン防除・ヘリ防除を行っているが、特にウンカは根元にいるためドローンでは風が弱く根元まで散布できていない。根元までしっかり防除するにはヘリコプターの方がいいのではないかな。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないよう農地への進入防止柵や追い払いなど被害防止の環境作りを地域ぐるみで行う。
- ⑧頭首工やパイロットなど水利施設の再編整備に取り組むため、地域での話し合いを継続して行う。

(話し合いでの意見など)

【1班】

- イノシシが多いため、部落でのイノシシ被害防止対策を行う必要があるがどこからでも侵入してくるため対策が難しい。

【3班】

- ・廃園となったみかん畑に松・ひのきを植えようとしたが、できないと言われた。
- ・植林するなら目的をもって、きちんと管理しないといけな。